

□ キャリア教育の定義

キャリア教育は、子供・若者がキャリアを形成していくために必要な能力や態度の育成を目標とする教育的働きかけである。そして、キャリアの形成にとって重要なのは、自らの力で生き方を選択していくことができるよう必要な能力や態度を身に付けることにある。したがって、キャリア教育は、子供・若者一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な能力や態度を育てることを目指すものである。キャリア教育をよりわかりやすく言い換えれば、「子ども・若者が、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら、自立して生きていくために必要な能力や態度を育てる教育」と表すこともできよう。

□ キャリアとは

人は、他者や社会との関わりの中で、職業人、家庭人、地域社会の一員等、様々な役割を担いながら生きている。これらの役割は生涯という時間的な流れの中で変化しつつ積み重なり、つながっていくものである。また、このような役割の中には、所属する集団や組織から与えられたものや日常生活の中で特に意識せず習慣的に行っているものもあるが、人はこれらを含めた様々な役割の関係や価値を自ら判断し取舍選択や創造を重ねながら取り組んでいる。人は、このような自分の役割を果たして活動すること、つまり「働くこと」を通して、人や社会にかかわることになり、そのかかわり方の違いが「自分らしい生き方」となっていくものである。このように、人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだし、つなぐ連なりや積み重ねが、「キャリア」の意味するところである。

（中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成23年1月31日））

「働くこと」については、人が果たす多様な役割の中で、「自分の力を発揮して社会（あるいはそれを構成する個人や集団）に貢献すること」と考えることができる。「働くこと」には、職業生活以外にも家事や学校での係活動、あるいは、ボランティア活動などの多様な活動が含まれる。個人がその学校生活、職業生活、家庭生活、市民生活等の生活の中で経験する様々な立場や役割を遂行する活動として、幅広く捉える必要がある。

7 肢体不自由特別支援学校での留意点

■ 自立活動の視点を基盤とする

肢体不自由特別支援学校では、生徒が「もっと、作業をしたい」と高い意欲をもって、例えば、作業学習の内容を製品作りと固定的に捉えてしまうと、障害の特性から作業ができないといった状況が生じ、教員が補助する場面が多くなり、実際の活動が意欲に応えられないといったことになってしまいます。

そこで、作業学習においても、自立活動を基盤として、内容を設定していくことが重要です。作業学習の内容の設定に当たっても、生徒一人一人の「できる」ことの把握に基づき、自立活動の6区分26項目の中から、必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けることにより、生徒の意欲に応え、生き生きと活動することのできる作業を多様に設定していくことが重要です。

■ 身体の動きや姿勢を常に見直す

作業台の種類や高さにより力が入りにくかったり操作しにくかったりすることがあります。身体の動きや姿勢などについて、「本当に作業しやすい姿勢なのか」を十分に検討する必要があります。特に肢体不自由特別支援学校では常に見直しが必要な事項でもあります。自立活動専任教員や、理学療法士や作業療法士など外部の専門家と連携を図り、作業台や教室配置、担当する工程や目標を準備するとともに見直ししていく必要があります。

8 肢体不自由特別支援学校での事例～府中けやきの森学園の取り組み～

■ 新たな作業種の開発

本校では、生徒の働く生活を実現するために、①実社会の視点で、働く力を身に付ける指導を行うこと。②肢体不自由のある生徒の働く姿を具体化し、社会に対して発信し、仕事の創出につなげることが大切だと考えました。そこで、本校の肢知併置という利点を活かし、知的障害教育部門の実践から作業環境や指導方法を習い、作業ラインを作ることなどの基本的な授業作りからスタートするとともに、肢体不自由の障害特性に応じた新たな作業種の開発に取り組みました。

均質な製品の量産が製品作りの基本ですが、手指の巧緻性の課題や、不随意運動があったりする肢体不自由のある生徒には難しい面があります。そこで、それを弱みではなく、強みに転化するべく、規格はあるが「一点物」という付加価値のある製品「ドット・クリアファイル」を開発し、作業学習改善に取り組みました。

作業工程の工夫（役割分担）

○ タブレット端末を製作工程に活用(図①)

本単元「ドット・クリアファイル製作」は、タブレット端末を製品作りに活用し、画面に触れた指先をほんの少し動かすだけで、ドット絵を簡単に作成することができます。

タブレット端末の活用により、肢体不自由のある生徒の微細な動きでも、大きな変化を起こすことが可能になり、製品作りを自分の力でできるようになりました。

タブレット端末の画面に触れると、画像が分割され、触れれば触れるほど細かくなっていきます。偶然性に左右される要素が大きく、同じドット絵を作成することは、誰にとっても不可能と言え、「一点物」の製品作りが可能になります。

○ 生徒の特長を活かした工程・分担…6つの工程に生徒の特長を活かして分担(図②)

1 デザイン係（タブレット端末の随意的操作が可能な生徒4名。）

- ・タブレット端末を操作してドット絵の作成

2 印刷係（PC操作可能な生徒1名。）

- ・デザイン係から受け取ったデータを印刷

3 ラミネート係（薄いラミネートフィルムを扱える生徒3名。）

- ・印刷済用紙のラミネート加工

4 カット係（手を大きく動かすことのできる生徒3名。）

- ・ラミネートした縦横2面を断裁機でカット

5 検品係（判断力が高く、的確に○×が伝えられる生徒2名。）

- ・製品の規格を元に、適・不適を判断

6 仕上げ係（訪問学級生徒2名が在宅業務として担当。）

- ・クリアファイルの角を丸くカットして、製品の仕上げ



図① タブレット端末の活用



図② 作業工程・分担

補助具の開発



■ ラミネートガイド

挿入口に真っ直ぐ入るように両サイドにガイドと、挿入口と同じ高さの台をつけました。これにより、挿入口に曲がって入ってしまうという失敗がなくなりました。



■ 位置合わせストッパー

カット位置がずれないように、断裁機の奥にストッパー（赤い箱）を付けました。断裁機の前面から製品を入れると正しい位置でカットすることができます。

作業環境の整理（けやきファクトリー）

- 他の教科の時間と雰囲気を変え、「仕事」を意識して取り組めるよう環境を整理し、作業実習室「けやきファクトリー」を設置

【分かりやすく、集中できる作業ライン】

- ・可動式パーテーション、係毎のカラーリング、テグスを使った空中の係表示により、環境を整理しました(図③)。

【仕事としての意識を高める工夫】

- ・長期スパンでの数値目標の掲示(「めざせ 100 枚」等)と、当日の数値目標や出来高表も教室の前面に掲示し、仕事を意識して取り組めるように工夫をしました(図④)。

【時間への意識を高める工夫】

- ・スケジュール表の掲示・確認、タイムタイマーを活用し、時間を意識して仕事を進めるよう工夫しました(図④)。

【狭い空間の有効活用】

- ・廊下を前室とし、当日の係分担確認等を行いました。



図③カラーリングと空中係表示



図④仕事・時間への意識を高める工夫

教員の関わり（自分で伝えられる工夫）

- タブレット端末の VOCA アプリとヘルプライト(無線式フラッシュライト)の活用

発音が聞き取りにくく、失敗したくないという性格のため、本人からの「ほうれんそう」や支援要請が滞りがちな生徒が活用しました。

タブレット端末の VOCA アプリにより、本人の発声が補完され、作業完了の報告が相手に伝わるようになりました。また、困ったときに「ヘルプライト」を押すと、光の点滅と音声が届き、目立つので、教員が確実に気付くことが分かり、自分で支援を依頼できるようになりました。



成果と課題

本校では平成 26 年度から、肢知両部門合同で作業学習の充実・改善に取り組んでいます。

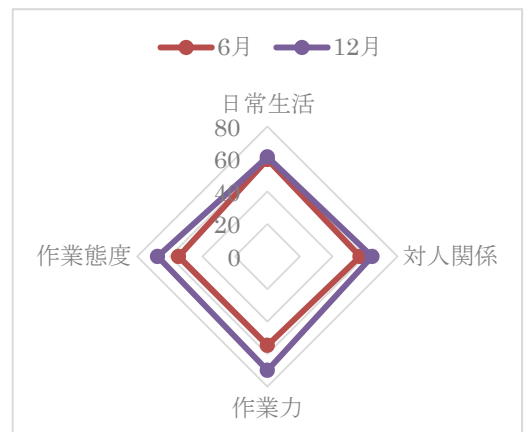
昨年度は「一人でできる、自分で進められる作業学習」を目指し、作業環境の整備や補助具の開発・活用を中心に取り組みました。今年度は、実社会からの視点で作業学習の改善を行いました。製品の品質向上のため、ドット絵の基のデザインを近隣の専門学校に依頼しました。また、作業工程にタブレット端末などの支援機器を積極的に活用し、実社会でも通用する「働く姿」を目指しました。

文化祭までに、目標となる 100 枚のクリアファイルが完成し、文化祭当日は完売することができました。

右のグラフは、本校の肢知両障害教育部門で用いている「就労支援のためのチェックリスト」(独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構)の、本作業班全体での結果です。

確実に「働く力」が伸びていることが分かります。全体の数値は、約 10% 伸びました。しかし、生徒個々の結果では、本作業班 14 名の生徒中、半数の生徒は約 7% の伸びに止まっています。

すべての生徒の「働く力」をより効果的に育てるために、「作業学習」の作業種や製品種をさらに開発し、指導のバリエーションを増やしていくことが今後の課題です。



9 知的障害特別支援学校での事例～八王子特別支援学校の取り組み～

■ 昨年度の研究成果

※各教科等を含めた指導の充実（平成27年3月 東京都教育委員会）参照

本校では昨年度「食品加工班」を研究を行う作業班として、授業改善に取り組みました。これまで知的障害が軽い生徒が中心となっていた作業班でしたが、中・重度の生徒一人一人が主体的に作業することができるように、授業全体を見直したことで、「指示待ちから主体的な活動」になり、「生徒が自分で判断できる」授業になりました。

■ 既存の作業種の見直しと改善

昨年度の授業改善の成果を生かし、今年度は窯業班を研究を行う作業班とし、重度・重複学級の生徒が主体的に活動することができる作業を、工程分析を通して明らかにすることとしました。

窯業班は、高等部2、3年の15名で、知的障害が比較的重い生徒が半数以上を占めています。このため、既存の工程では生徒の実態に合わないので、生徒の得意な活動を活かした新しい工程が必要と考えました。

生徒が一人でできるようになるために、他校の指導教諭の授業を見学し、窯業の工程を改めて見直すとともに、補助具の工夫をしました。



作業工程の工夫（役割分担）

これまで行ってきた、不良品を再生するための「くだき」の工程を無くし、「粘土練り」「釉薬がけ」の工程を増やし、作業工程の構築を図りました。

生徒が得意な活動を活かす



粘土練り班



切り抜き班



釉薬班



削り班



成形班

補助具の開発



土練機の投入口にカバーを付け、高さを上げることで、生徒の手が入りにくくなり、より安全に作業を行うことができる。



塊の粘土を切り出す工程で、ガイドを作成したことで、粘土の厚さが均一になる。

補助具は生徒の実態に合わせて作るなので、試行錯誤の連続です。補助具はただ作れば良いものではなく、生徒のできること、得意なことに着目し、「こんな道具があったら一人で作業ができる」ということを考えて作りました。

作業環境の整理



各工程が分かりやすい看板の設置



必要な道具を分かりやすく色分け



生徒自身の目標が分かるように、目標数の表示を工夫



教員の関わり



「自分がいなければ作業工程は成り立たない」という自覚

- 各工程の作業が止まらないよう、教員は全体の把握をした。
- 「できないのではないか」という判断（過小評価）をしない。
- 必要以上の言葉かけや手出しはせず、生徒との物理的距離を保つ。
- 作業の一部を事前に準備し、全部の工程が一斉に動くようにした。

販売目標
200枚



販売結果
300枚



環境が整い生産ラインが明確になると、生徒自身の役割が分かりやすくなり、目標数を超える日が続きました。

文化祭で販売するという、目標数は200枚でしたが、実際に販売できたのは300枚となりました。



成果と課題

○授業改善の成果

生徒一人一人の作業の状況から、生徒の実態に合わない工程を減らしました。その代わりに、生徒の得意な活動が作業になるように、新しい工程を増やしました。例えば、「くだき」の工程では補助具や作業台、配置などを整えても、作業に集中して取り組むことが難しかった生徒が、新しい工程の「粘土練り」を担当したことで自分から作業に取り組むことができるようになりました。

○今後の課題

作業班のメンバーは毎年変わります。今回改善した作業工程が、次年度の生徒の実態に適しているとは限りません。作業学習の中で生徒が「やりにくい」状況にある場合は、「今までであった作業工程だから行う」のではなく、生徒の実態を把握し、得意な活動が仕事になるよう、「工程分析」を改めて行うことが必要です。また、他の作業班においても、生徒の実態に応じた作業工程を常に見直し、生徒が役割を担って作業ができるように取り組んでいきます。